

住宅性能証明（贈与税）業務手数料

税抜金額（カッコ内は税込金額、単位：円）

種別			住宅の新築又は 新築住宅の取得
省エネ性	断熱等性能等級 5 以上 かつ 一次エネルギー消費量等級 6 以上	一般	60,000 (66,000)
		省エネに関する評価等併願 ※1	10,000 (11,000)
耐震性	耐震等級 2 以上	一般	85,000 (93,500)
		構造に関する評価等併願 ※2	30,000 (33,000)
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級 3 以上	一般	60,000 (66,000)
		評価等併願	10,000 (11,000)
現場検査		追加検査（1回）	27,000 (29,700)

・ 現場検査に関して

- | | | |
|---------|---|--|
| 省エネ性 | … | <ul style="list-style-type: none"> 下地張り直前の工事の断熱材施工完了時 竣工時 |
| 耐震性 | … | <ul style="list-style-type: none"> 階数が3以下（地階含む）基礎配筋完了時 躯体工事完了時、竣工時（型式住宅部分等製造者認証書の活用） |
| バリアフリー性 | … | <ul style="list-style-type: none"> 竣工時 |

※1 省エネに関する評価等併願とは、JTCに対し、設計住宅性能評価または省エネルギー適合性判定、長期使用構造等、低炭素建築物、BELSの申請を併願し、かつそれらの省エネ基準が低炭素建築物の基準を満たす場合をいう。

※2 構造に関する評価等併願とは、JTCに対し、設計住宅性能評価または省エネ適判、長期使用構造等において、耐震等級2以上を申請した場合をいう。

※ 共同住宅・既存住宅は別途協議し、見積となります。

※ 現場検査には、上記手数料とは別にJTCが別途規定する出張手数料規程に基づく出張手数料が加算されます。

※ 原則として現場検査の工程より進んでいる物件は受付できません。

※ 証明書の発行は、住宅家屋番号が決定後となります。

※ 住宅性能証明書を滅失、汚損、又は破損し再発行する場合は、1戸につき6,000円（税込6,600円）とします。

※ JTCが副本配送する場合、一戸建ての住宅等は2,000円（税込2,200円）の料金が掛かります。